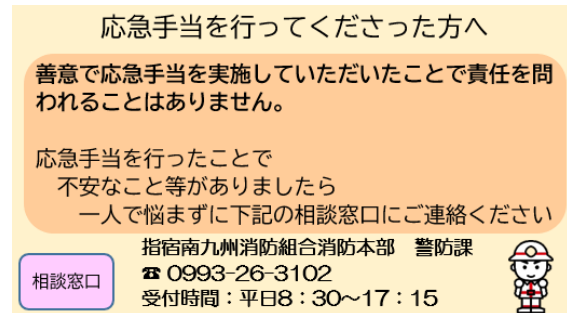
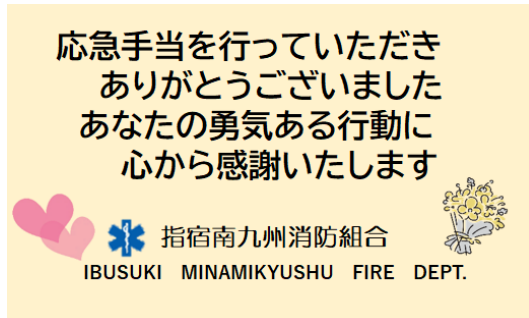


## 救急サンキューカードについて

救急現場に救急車が到着するまでの間に、偶然現場に居合わせた方が心肺蘇生法等を実施することは、傷病者の救命率や社会復帰率向上のために重要です。

指宿南九州消防組合では、救急隊が到着するまでの間、応急手当等をしていただいた方へ、勇気ある行動に対して感謝の意を表すために、「救急サンキューカード」を配布しています。



### 1 救急サンキューカードを配布する対象者

救急現場において、心肺蘇生法などの応急手当を行っていただいた方へ配布いたします。

- ・ 心肺蘇生法や AED の使用等の、応急手当等を行っていただいたとき
- ・ 救急隊長等が必要と判断したとき
- ・ 災害現場において、現場活動等に協力をいただき、現場の隊長が必要と判断したとき

### 2 配布の方法

- ・ 現場で、隊員から直接応急手当を行っていただいた方へ配布いたします。
- ・ 活動を優先するため、配布できない場合もあります。

### 3 配付後の対応（相談窓口）

多くの市民の方にとって、応急手当を実施する救急現場に遭遇する可能性は少なく、非日常の出来事であるため、場合によっては大きなストレスを抱えてしまうことも考えられます。

バイスタンダーの方が、心や体に不安が生じた場合は、消防本部警防課が窓口となり対応にあたります。

また、応急手当を実施したことで、責任を問われることはありません。

皆さまが善意で応急手当を実施していただいたことで、民事、刑事の両面から、悪意または重過失がない限りは、その責任を問われることはありません。

なお、傷病者の個人情報に関することはお答えできませんのでご了承ください。

#### 【相談窓口】

指宿南九州消防組合 警防課

TEL 0993-26-3102（平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで）